

事例番号：260043

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度

原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

経産婦。妊娠36週6日、破水感のため受診し、前期破水の診断で入院となった。入院時、羊水が流出しており、羊水混濁（2+）であった。入院から4時間47分後、人工破膜が行われ、羊水混濁（3+）であった。その7分後に経膈分娩により児が娩出された。臍帯巻絡はなかった。胎盤の病理組織学検査は行われなかった。

児の在胎週数は36週6日で、体重は2600g台であった。臍帯血液ガス分析値（動脈血か静脈血か不明）は、pH7.35、BE-0.9mmol/Lであった。アプガースコアは、生後1分、生後5分ともに7点であった。児は出生時より啼泣が弱く、呻吟や陥没呼吸が認められたため、当該分娩機関のNICUに入院となった。陥没呼吸が持続しており、入院時の静脈血ガス分析値でPCO₂が70.4mmHgであったため、nasalDPAが装着された。血液検査では、白血球数14900/μL、CRP0.02mg/dL以下、IgM25mg/dL、血糖45mg/dL、LDH516IU/L、CK628IU/Lであった。入院時に行われた細菌培養検査の結果は、外耳道がコアグラゼ陰性ブドウ球菌（CNS）（常在菌の一つ）（+）、鼻腔が正常細菌叢のみであった。生後1日に行われた頭部超音波断層法の結果、脳室内出血やくも膜下出血の所見は認められず、脳室周囲

高輝度域も I° であった。生後 5 日に行われた上部消化管造影の結果、新生児胃食道逆流と診断され、高次医療機関の N I C U に転院となった。生後 6 日に、上下部消化管造影の結果、外科的な手術等は必要ない状態と判断された。生後 10 日に喉頭ファイバーによる検査では、舌根により喉頭蓋が圧迫されていた。また、咽頭反射が弱く、球麻痺様の所見が認められ、嚥下障害があると考えられた。生後 22 日に行われた A B R で難聴が認められた。生後 23 日の眼底検査では異常は認められなかった。生後 24 日に行われた頭部 M R I の結果、両側基底核に T 1 強調画像で高信号の 3 m m 程度の病変が認められ、境界が明瞭であることから、石灰化等が疑われた。生後 26 日に行われた頭部 C T では、両側基底核に淡い石灰化が認められた。舌根沈下や筋緊張低下の原因検索として、染色体検査やアミノ酸分析、カルニチン分析、尿中有機酸分析が行われ、結果は全て正常であった。

本事例は病院における事例であり、産婦人科専門医 1 名と助産師 4 名、准看護師 1 名が関わった。

2. 脳性麻痺発症の原因

本事例の脳性麻痺発症の原因は、妊娠中の胎内感染によるものである可能性が高い。

妊娠中の経過ならびに分娩中の経過においては、異常所見は認めない。出生時のアプガースコアならびに臍帯血ガス分析値においても、分娩時の低酸素血症およびアシドーシスなどは認めない。新生児期の経過においては、胎便吸引症候群による呼吸不全の存在があったと考えるが、これだけで脳性麻痺発症の原因とは考えにくい。N I C U 入室時の血液検査で I g M 2 5 m g / d L とその値がやや高値であったことから、何らかの胎内感染があった可能性がある。生後 22 日の A B R で、難聴が認められたこと、生後 26 日に

行なわれた頭部CTにおいて両側基底核に淡い石灰化が認められていたことから何らかの胎内感染の可能性が高い。一方、漏斗胸、小顎症などから何らかの先天異常の存在の可能性も考えられるが、脳性麻痺の原因となった可能性は低い。

3. 臨床経過に関する医学的評価

妊娠中の管理については一般的である。妊娠28週に妊産婦が腹痛を訴え受診した際、ノンストレステストを実施し、胎児心拍が良好であり、子宮収縮抑制剤を内服し腹痛が軽減したことから、切迫早産と診断したこと、および自宅安静を指示したことは一般的である。

分娩中の管理についても一般的である。採取した臍帯血が動脈であったか静脈であったかが不明であるというの一般的ではない。

新生児期の管理については一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 胎盤病理組織学検査の実施について

胎盤の病理組織学検査は、その原因の解明に寄与する可能性があるもので、分娩経過に異常が認められる場合や重症の新生児仮死が認められた場合には、実施することが望まれる。

(2) TORCH症候群の検索について

本事例のように、出生した児に難聴および脳内の石灰化が認められた場合には、TORCH症候群の検索を積極的に実施することが望まれる。

(3) 事例検討の実施について

出生した児が小児科転科や他の高次医療機関に転院した症例については、原因分析・再発防止の観点から事例検討を実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

特になし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

本事例のような原因不明の脳性麻痺について、特に胎内感染との関連について症例を集積し、原因について検討することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

特になし。